投資信託説明書（交付目論見書）

2026.8.21



※当ファンドはＥＳＧ投信ではありません。

SBI・コムジェスト・クオリティグロース・世界株式ファンド

追加型投信／内外／株式

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	株式	その他資産（投資信託証券（株式（一般））	年1回	グローバル（含、日本）	ファンド・オブ・ファンズ	なし

※商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（https://www.imaj.or.jp/）でご覧頂けます。
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

●この投資信託説明書（交付目論見書）により行う「SBI・コムジェスト・クオリティグロース・世界株式ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年8月20日に関東財務局長に提出しており、2026年8月21日にその効力が生じております。

●ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する投資信託説明書（請求目論見書）は委託会社のホームページで閲覧・ダウンロードできます。
本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に掲載しています。また、投資信託説明書（請求目論見書）については販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に投資信託説明書（請求目論見書）をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記委託会社の照会先までお問い合わせください。

●ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。

●ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

＜委託会社＞［ファンドの運用の指図を行う者］
ＳＢＩアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第311号
設立年月日：1986年8月29日
資本金：4億20万円（2026年5月末現在）
運用する投資信託財産の合計純資産総額：8兆7,301億76百万円（2026年5月末現在）

照会先
ホームページ　https://www.sbiam.co.jp/
電話番号　03−6229−0097
（受付時間：毎営業日の午前9時～午後5時）

SBI Asset Management

＜受託会社＞［ファンドの財産の保管および管理を行う者］
三井住友信託銀行株式会社

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行うことを基本とします。

ファンドの特色

1. 世界のクオリティグロース企業を厳選し、長期投資を行います。

●当ファンドは、コムジェスト世界株式ファンド（適格機関投資家限定）（以下「投資先ファンド」といいます。）を主要投資対象とします。投資先ファンドは、「コムジェスト世界株式マザーファンド」（以下「親投資信託」といいます。）への投資を通じて、実質的にわが国および新興国を含む世界中の企業が発行する上場株式等に投資します。

●景気動向や市場環境に影響されにくく、安定して相対的に高いEPS（一株当たり純利益）成長率の持続が見込める、クオリティグロース企業を厳選します。

●銘柄数を絞り（30～50銘柄程度）、長期保有を前提とした運用を行います。

2. 投資判断において、財務情報や未財務情報を総合的に組み合わせて評価します。

●貸借対照表や損益計算書などの財務情報を基に過去の業績を分析・評価します。

●事業戦略や製品の競争力、セクターや顧客、ESG分析などの未財務情報について、将来的に財務に影響を及ぼす可能性のある要因として分析・評価します。

※ESGとは、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）の頭文字を取って作られた言葉です。

注）投資判断においてESG分析を活用しますが、クオリティグロース企業の選定を目的とするものであり、ESG分析のみで投資判断することはありません。そのため、ESG投信に該当しません。

3. 実質的な運用は、コムジェスト・グループが行います。

●コムジェスト・グループは、1985年の設立以来、成長株式の長期投資に高い実績を有しています。

●投資先ファンドを主な投資対象とし、組入比率を高位に保ちます。

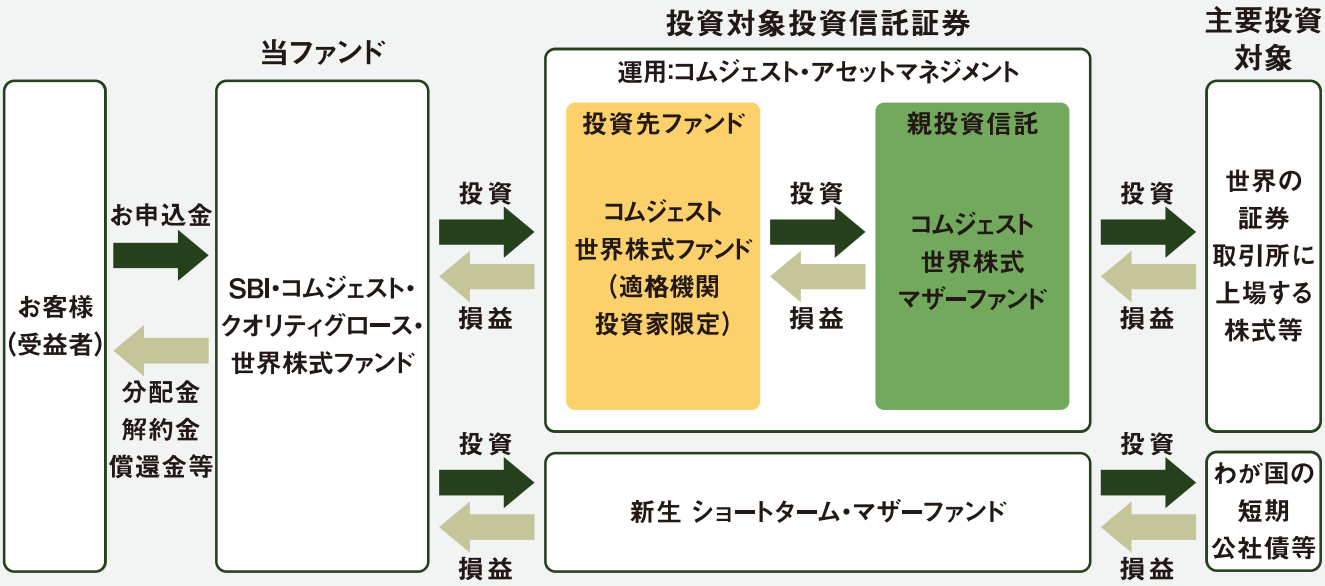
4. 実質組入外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。原則として、投資先ファンドの組入比率を高位に保ちます。



※コムジェスト世界株式マザーファンドは、わが国および新興国を含む世界中の企業が発行する上場株式等に投資します。

追加的記載事項

＜投資先ファンドの概要＞

ファンド名	コムジェスト世界株式ファンド(適格機関投資家限定)
形態	国内籍円建て投資信託 追加型株式投資信託／適格機関投資家私募／ファミリー・ファンド方式
主な投資態度	① コムジェスト・エス・エー社に運用の指図に関する権限を委託している親投資信託(コムジェスト世界株式マザーファンド)受益証券への投資を通して、主としてわが国および新興国を含む世界中の企業が発行する上場株式等に投資し、長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。 ② 親投資信託の受益証券への組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。 ③ 実質組入外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ④ 資金動向や市場動向等の事情によって、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	① 株式への実質投資割合には制限を設けません。 ② 投資信託証券(親投資信託の受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ③ 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ④ 外貨建て資産への実質投資割合には制限を設けません。
委託会社	コムジェスト・アセットマネジメント株式会社
運用権限の委託先	コムジェスト・エス・エー社
受託会社	野村信託銀行株式会社

※投資先ファンドにおいて、年率0.968%(税抜0.88%)の信託報酬がかかります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

主な投資制限

・投資信託証券への投資割合には制限を設けません。　・株式への直接投資は行いません。

分配について

原則として、毎年11月20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。分配金額は、基準価額水準、市場動向等を勘案して委託会社が決定します。
分配金はあらかじめ一定の額をお約束するものではなく、分配金は増減したり支払われない場合もあります。

分配金の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制することとします。
（基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。）

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
										分配金	

※上記のイメージは、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、組入れた有価証券等の値動きにより、基準価額が大きく変動することがありますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、外貨建て資産に投資した場合、為替変動リスクも加わります。したがって、ファンドにおける投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

主な変動要因

価格変動リスク（株価変動リスク）	当ファンドは、主として投資先ファンドを通じて実質的に株式に投資します。一般的に株式の価格は、発行企業の業績や国内外の政治・経済情勢、金融商品市場の需給等により変動します。また発行企業が経営不安となった場合などは大きく下落したり、倒産等に陥った場合などは無価値となる場合もあります。実質的に組入れた株式の価格の下落は基準価額が下がる要因となり、その結果投資元本を割り込むことがあります。 また当ファンドは、新興国の株式も実質的な投資対象としますが、先進国の金融商品市場に比べ、市場規模や取引量が比較的限られているため、株式の価格が大きく変動することがあります。それらのことが基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割り込むことがあります。
為替変動リスク	当ファンドは、実質的に外貨建て資産に投資しますので、投資した資産自体の価格変動のほか、当該資産の通貨の円に対する為替レートの変動の影響を受け、基準価額が大きく変動し、投資元本を割り込むことがあります。すなわち、実質的に組入れた有価証券等の価格が表示通貨建てでは値上がりしていても、その通貨に対して円が高くなった場合は円建ての評価額が下がり、基準価額が下落する場合があります。為替レートは、各国の経済・金利動向、金融・資本政策、為替市場の動向など様々な要因で変動します。 また当ファンドは、新興国も実質的な投資対象としますが、先進国に比べ為替相場が大きく変動することがあり、想定する為替レートと乖離したレートで取引を行わなければならない場合があります。それらのことが基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割り込むことがあります。
カントリーリスク	当ファンドは、実質的に海外の資産に投資します。このため、投資対象国・地域の政治・経済、投資規制・通貨規制等の変化により、基準価額が大きく変動することがあり、投資元本を割り込むことがあります。 また、新興国は先進国と比較して、経済情勢、政治不安、社会不安などの影響により、金融商品市場や外国為替市場が大きく変動することがあります。

投資リスク

信用リスク	当ファンドが実質的に組入れた株式の価格は、発行体の経営・財務状況の変化およびそれらに対する外部評価の変化等に影響を受け、発行体が財政難や経営不安となった場合などには大きく下落し、倒産等に陥った場合などは無価値となる場合もあります。それらのことが基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割り込むことがあります。 特に新興国の株式は、発行者の経営・財務状況の急激な悪化や経営不安・破綻が起りやすいリスクがあります。 また、当ファンドの資産をコール・ローン、譲渡性預金等の短期金融商品で実質的に運用する場合、債務不履行等により損失が発生することがあり、基準価額が影響を受け、投資元本を割り込むことがあります。
流動性リスク	当ファンドは、投資先ファンドを通じて実質的に株式に投資します。株式を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えなくなった場合などには、市場実勢から期待される価格で取引できないことがあります。それらのことが基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割り込むことがあります。

その他の留意点

・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

・金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情がある場合等は受付を中止することや、あるいは既に受付けた注文を取消すことがありますのでご注意ください。

・当ファンドが投資する投資先ファンドは、ファミリーファンド方式で運用が行われます。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がある一方で、マザーファンドにおいて、他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等が行われる場合には、当ファンドが投資する投資先ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

投資リスク

委託会社のリスク管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各委員会を設けて行っております。
流動性リスクの管理においては、委託会社が規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

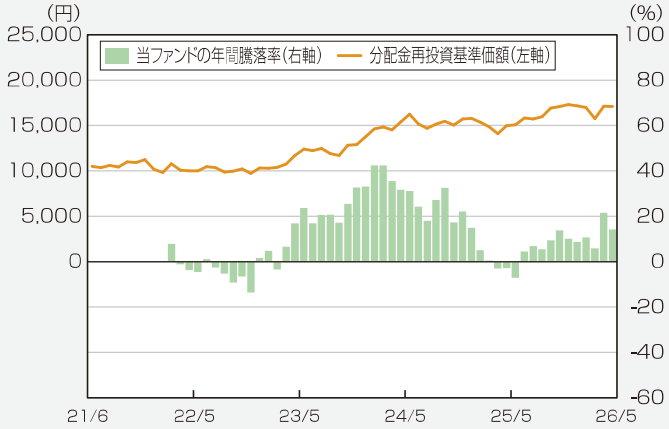
ファンドの主なリスクおよび留意点は上記のとおりですが、ファンドのリスクおよび留意点を完全に網羅しておりませんのでご注意ください。また、ファンドのリスクは上記に限定されるものではありません。

投資リスク

（参考情報）

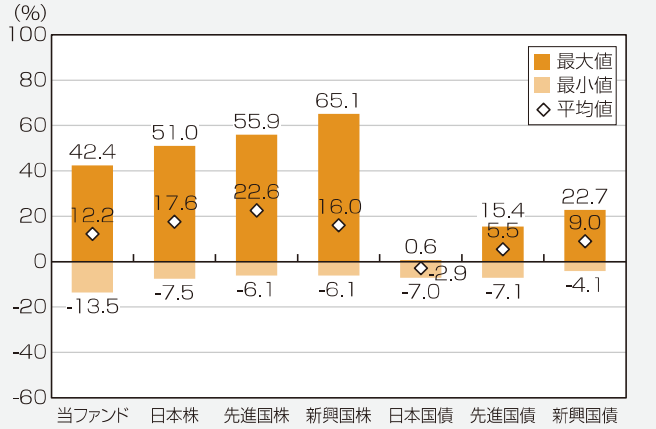
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

（2021年6月～2026年5月）



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

（代表的な資産クラス：2021年6月～2026年5月）
（当ファンド：2022年3月～2026年5月）



＊上記は分配金再投資基準価額及び年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
＊「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、過去5年間の年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
＊ファンドの年間騰落率算出において、過去5年間分のデータがない場合は以下のルールに基づき表示しています。
①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示しています。

〈代表的な各資産クラスの指数〉
日 本 株…Morningstar 日本株式指数
先進国株…Morningstar 先進国株式指数（除く日本）
新興国株…Morningstar 新興国株式指数
日本国債…Morningstar 日本国債指数
先進国債…Morningstar グローバル国債指数（除く日本）
新興国債…Morningstar 新興国ソブリン債指数
※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。各指数は、全て税引前利子・配当込み指数です。

〈各指数の概要〉
日 本 株：Morningstar 日本株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。
先進国株：Morningstar 先進国株式指数（除く日本）は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。
新興国株：Morningstar 新興国株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。
日本国債：Morningstar 日本国債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。
先進国債：Morningstar グローバル国債指数（除く日本）は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。
新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

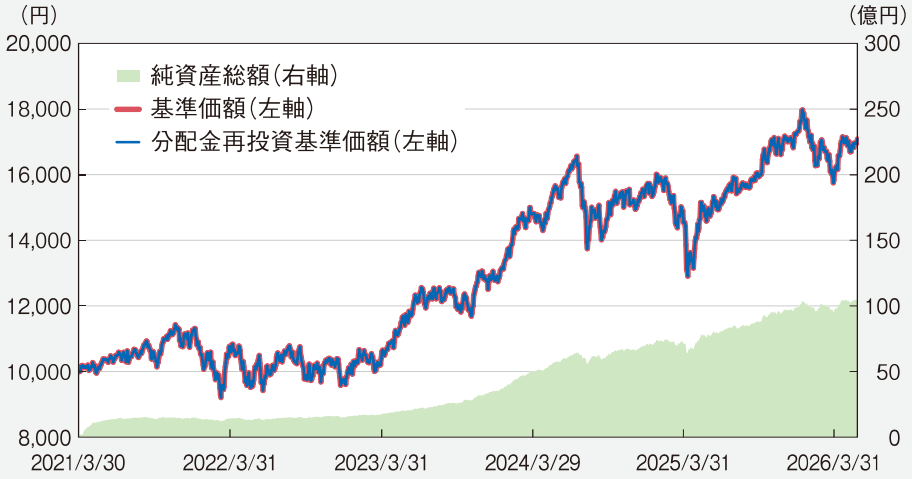
〈重要事項〉
本ファンドは、Morningstar, Inc.、又はモーニングスター・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc.が支配する会社（これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います）が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に本ファンドに投資することの当否、または本ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス（以下「Morningstarインデックス」と言います）の能力について、本ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。本ファンドとの関連においては、委託会社とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが委託会社又は本ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、委託会社又は本ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、本ファンドの基準価額及び設定金額あるいは本ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または本ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、本ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び／又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、委託会社、本ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害（逸失利益を含む）について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

運用実績

（2026年5月末現在）

基準価額・純資産の推移



※基準価額は、信託報酬控除後の値です。
※「分配金再投資基準価額」とは、基準価額に収益分配金（課税前）を、その分配が行われる日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、委託会社が公表している基準価額とは異なります。

基準価額（1万口当たり）	17,084円
純資産総額	105.55億円

分配の推移

決算期	分配金
第1期（2021年11月22日）	0円
第2期（2022年11月21日）	0円
第3期（2023年11月20日）	0円
第4期（2024年11月20日）	0円
第5期（2025年11月20日）	0円
設定来累計	0円

※上記分配金は1万口当たり、課税前です。

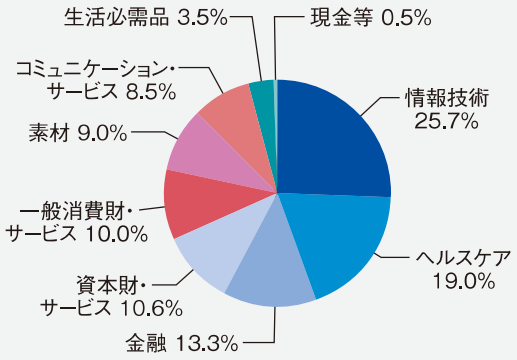
主要な資産の状況

※投資先ファンドのマザーファンドのポートフォリオの状況を記載しています。

【組入上位銘柄】

	銘柄	業種	国／地域	構成比
1	台湾セミコンダクター（TSMC）	情報技術	台湾	9.5%
2	アルファベット	コミュニケーション・サービス	米国	6.8%
3	マイクロソフト	情報技術	米国	5.8%
4	ビザ	金融	米国	5.3%
5	アマゾン・ドットコム	一般消費財・サービス	米国	5.1%
6	ジョンソン・エンド・ジョンソン	ヘルスケア	米国	5.0%
7	リンデ	素材	イギリス	4.7%
8	エア・リキード	素材	フランス	4.2%
9	S＆P グローバル	金融	米国	3.8%
10	エクスペリアン	資本財・サービス	イギリス	3.6%

【業種配分】

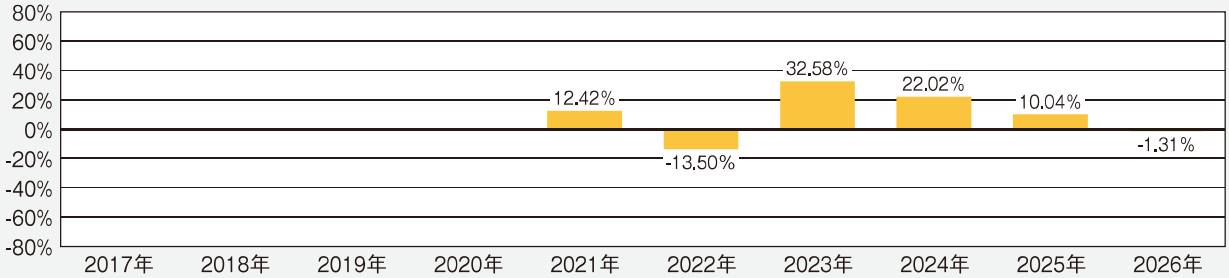


＊【組入上位銘柄】および【業種配分】の比率は、マザーファンドの純資産総額に占める割合を表示しています。
＊四捨五入の関係で、合計が100%にならない場合があります。

年間収益率の推移

※設定日以降の収益率を表示しています。＜暦年ベース＞

※当ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの収益率は、課税前分配金を全額再投資したと仮定して算出しています。
※2021年は設定日（3月30日）から年末まで、2026年は年初来5月末までの収益率を表示しています。

・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
・ファンドの運用状況は別途、委託会社ホームページで開示しています。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して、9営業日目からお申込みの販売会社でお支払いします。
申込締切時間	午後3時までに、販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。
購入の申込期間	2026年8月21日から2027年2月19日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	大口の換金には制限を行う場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情がある場合等は、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限とします（2021年3月30日設定）。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認（書面決議）し、受託会社と合意のうえ信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・「コムジェスト世界株式ファンド（適格機関投資家限定）」が償還となった場合（書面決議なし） ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	原則として、毎年11月20日（休業日の場合は翌営業日）とします。
収益分配	年1回の決算時に、原則として収益の分配を行います。 ※分配金を受け取る「一般コース」と、自動的に再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。なお、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託金の限度額	1,000億円を上限とします。
公告	原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 https://www.sbiam.co.jp/
運用報告書	毎年11月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入および換金のお申込みはできません。 ● ユーロネクスト・パリの休業日 ● ニューヨーク証券取引所の休業日 ● ニューヨークの銀行休業日 ● ダブリンの銀行休業日 ● その他委託会社が定める日

手続・手数料等

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。 ※詳しくは販売会社にお問い合わせください。	当ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続き等の対価です。
信託財産留保額	かかりません。	

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）（括弧内数字は税抜）	当ファンドの運用管理費用・年率（信託報酬）		1.133%（1.03%）	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 ファンドの純資産総額に対し、左記の率を乗じて得た額が日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末（休業日の場合は翌営業日）または信託終了のときにファンドから支払われます。
		（委託会社）	0.385%（0.35%）	委託した資金の運用の対価です。
		（販売会社）	0.715%（0.65%）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価です。
		（受託会社）	0.033%（0.03%）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価です。
	投資対象とする投資信託証券・年率		0.968%（0.88%）	投資先ファンドにおける運用報酬、財産の管理、運用指図等の対価です。
	実質的な負担・年率		2.101%（1.91%）	
その他の費用・手数料	当ファンド	財務諸表監査に関する費用		監査に係る手数料等（年額682,000円（税込））です。当該費用が日々計上され毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから監査法人に支払われます。
		信託事務の処理に要する諸費用等		法定書類等の作成費用、法律・税務顧問への報酬等です。当該費用が日々計上され毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。ただし、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限とします。
	投資先ファンド	諸経費		信託財産に関する租税、信託事務の処理および信託財産の財務諸表の監査に要する諸費用等です。

＊「その他の費用・手数料」につきましては、運用状況等により変動するものであり、一部を除き、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間に応じて異なりますので表示することができません。

手続・手数料等

税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。
・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税*及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税*及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

*復興特別所得税を含みます。2027年1月1日から防衛特別所得税が加わりますが、課税率の合計に変更はありません。
※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※上記は2026年5月末現在のものです。分配時の税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

直近の運用報告書の作成対象期間は2024年11月21日～2025年11月20日です。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
2.12%	1.14%	0.98%

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。
※その他の費用には、投資先ファンド(ファンドが組入れている投資信託証券(マザーファンドを除く))にかかる費用が含まれています。なお、投資先ファンドの運用管理費用以外の費用を除いています。
※投資先ファンドの費用については、運用会社等より入手した概算値を使用している場合があります。
※各比率は、年率換算した値です。なお、四捨五入の関係により、合計が一致しない場合があります。
※投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

<MEMO>

<MEMO>

<MEMO>


SBI
Asset Management